

株式会社ツルハホールディングス（証券コード 3391）に対する公開買付けの結果
及び子会社の異動に関するお知らせ

イオン株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、株式会社ツルハホールディングス（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、証券コード:3391、以下「対象者」といいます。）を連結子会社化することを目的として、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 12 月 3 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが 2026 年 1 月 6 日をもって終了いたしましたので、その結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026 年 1 月 14 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

イオン株式会社
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

（2）対象者の名称

株式会社ツルハホールディングス

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
43,240,590 株	一株	43,240,590 株

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の上限

（43,240,590 株）以下の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（43,240,590 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注 2）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注 3）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「本公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注 4）本公開買付け期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025 年 12 月 3 日（水曜日）から 2026 年 1 月 6 日（火曜日）まで（20 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から本公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、本公開買付け期間は 30 営業日、2026 年 1 月 21 日（水曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、2,900 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の下限を定めておらず、応募株券等の総数（40,727,772 株）が買付予定数の上限（43,240,590 株）を超えませんでしたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 1 月 7 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	40,727,772 株	40,727,772 株
新 株 予 約 権 証 券	—株	—株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	—株	—株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	—株	—株
株 券 等 預 託 証 券 ()	—株	—株
合 計	40,727,772 株	40,727,772 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1,879,046 個	(買付け等前における株券等所有割合 41.18%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	6,640 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.15%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	2,286,323 個	(買付け等後における株券等所有割合 50.11%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	6,640 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.15%)

対象者の総株主等の議決権の数	4,541,164 個	
----------------	-------------	--

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年12月1日現在に存在するものと報告した発行済株式総数（454,136,490株）から、対象者が同日現在所有するものと報告した自己株式（0株）及び同日現在のウエルシアグループ（注4に定義します。）が所有する対象者株式（20,000株）を控除した株式数（454,116,490株）に係る議決権の数を記載しております。また、ウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシアHD」といいます。）は、本資本業務提携最終契約（注5に定義します。）に基づき、(i)2025年11月18日に、自らの子会社をして、自らの子会社が保有する対象者株式を自らに現物配当させており、(ii)自らの保有する対象者株式（疑義を避けるため、(i)で現物配当を受けた対象者株式を含みます。）の全てを、対象者に対し現物配当する予定であることから、「対象者の総株主等の議決権の数」の算定に当たり、ウエルシアグループが所有する対象者株式については対象者が所有する自己株式と同様の取扱いとしております。ただし、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2025年12月1日現在に存在するものと報告した発行済株式総数（454,136,490株）に、対象者が2025年11月30日現在残存するものと報告した新株予約権4,063個の目的である対象者株式数（2,157,500株）を加えた数から、対象者が2025年12月1日現在所有するものと報告した自己株式（0株）及び同日現在のウエルシアグループが所有する対象者株式（20,000株）を控除した株式数（456,273,990株）に係る議決権4,562,739個を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4)「ウエルシアグループ」とは、ウエルシアHD並びにその連結子会社17社及び非連結子会社2社（2025年8月31日現在）で構成される企業グループをいいます。

(注5)「本資本業務提携最終契約」とは、2025年4月11日付「イオン株式会社、株式会社ツルハホールディングス及びウエルシアホールディングス株式会社による資本業務提携に係る最終契約締結に関するお知らせ」において公表のとおり、公開買付者、対象者及びウエルシアHDが同日付で締結した3者間の資本業務提携に係る最終契約をいいます。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日
2026年1月14日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けによって対象者の議決権の 50.9%を取得するに至らなかったことを踏まえ、対象者の議決権の 50.9%の取得に向けて市場買付けによって対象者株式を追加取得する旨を、本日、対象者との間で合意しております。詳細につきましては、公開買付者が本日付で公表した「(開示事項の経過) 株式会社ツルハホールディングス (証券コード 3391) に対する公開買付け後の株式取得予定に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

イオン株式会社

(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2026 年 1 月 14 日 (本公開買付けの決済の開始日) 付で、公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社 (対象者) の概要

①	名 称	株式会社ツルハホールディングス
②	所 在 地	札幌市東区北 24 条東 20 丁目 1 番 21 号
③	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 鶴羽 順
④	事 業 内 容	グループ会社の各種事業戦略の実行支援及び経営管理
⑤	資 本 金	12,017 百万円 (2025 年 8 月 31 日時点)
⑥	設 立 年 月 日	1963 年 6 月 1 日
⑦	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2025 年 8 月 31 日現在)	イオン株式会社 27.08%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 11.13%
		CEP LUX-ORBIS SI CAV 6.09%
		(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部)
		鶴羽 樹 2.92%
		株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 2.35%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 2.20%
		(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)
		J P モルガン証券株式会社 2.15%
		鶴羽 暁子 2.06%
		THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHAS 1.93%

		E AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部) 長嶋 利佳子1.46%		
⑧ 公開買付者と対象者の関係				
資 本 関 係		公開買付者は、本日現在、対象者株式を 187,904,610 株（所有割合（注2 に定義します。）：41.38%）所有しており、対象者を持分法適用関連会社としております。		
人 的 関 係		該当事項はありません。		
取 引 関 係		公開買付者は対象者との間で、業務提携契約を締結しており、また、公開買付者グループとの金融サービス及び商品取引等があります。		
関連当事者への該当状況		対象者は、公開買付者の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。		
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
決 算 期	2023 年 5 月期	2024 年 5 月期	2025 年 2 月期	
純 資 産	304,144 百万円	305,297 百万円	306,377 百万円	
総 資 産	539,830 百万円	549,551 百万円	583,362 百万円	
1 株 当 たり 純 資 産 額	5,690 円 49 銭	5,748 円 63 銭	5,778 円 90 銭	
売 上 高	970,079 百万円	1,027,462 百万円	845,603 百万円	
営 業 利 益	45,572 百万円	47,151 百万円	37,894 百万円	
経 常 利 益	45,689 百万円	47,466 百万円	37,840 百万円	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	25,258 百万円	21,743 百万円	17,207 百万円	
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	519 円 90 銭	447 円 27 銭	353 円 67 銭	
1 株 当 たり 配 当 額	260.00 円	267.00 円	267.00 円	

(注1) 「大株主及び持株比率 (2025 年 8 月 31 日現在)」は、対象者が 2025 年 10 月 14 日に提出した第 64 期半期報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しておりますので、株式交換 (注3) 後の大株主及び持株比率と異なります。

(注2) 「所有割合」とは、対象者が 2025 年 12 月 1 日現在に存在するものと報告した発行済株式総数 (454,136,490 株) から、対象者が同日現在所有するものと報告した自己株式 (0 株) 及び同日現在のウエルシアグループが所有する対象者株式 (20,000 株) を控除した株式数 (454,116,490 株) に対する対象者株式の割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます。また、ウエルシアHDは、本資本業務提携最終契約に基づき、(i) 2025 年 11 月 18 日に、自らの子会社をして、自らの子会社が保有する対象者株式を自らに現物配当させており、(ii) 自らの保有する対象者株式 (疑義を避けるため、(i) で現物配当を受けた対象者株式を含みます。) の全てを、対象者に対し現物配当する予定であることから、所有割合の算定に当たり、ウエルシアグループが所有する対象者株式については対象者が所有する自己株式と同様の取扱いとしております。

(注3) 「株式交換」とは、対象者及びウエルシアHDが、2025 年 4 月 11 日付で締結した株式交換契約に従い、対象者を株式交換完全親会社とし、ウエルシアHDを株式交換完全子会社とする株式交換をいいます。

(注4) 対象者は、2025 年 2 月期より決算期 (事業年度の末日) を 5 月 15 日から 2 月末日へ変更しております。この変更に伴い、2025 年 2 月期は決算期変更の経過期間となることから 2024 年 5 月 16 日から 2025 年 2 月 28 日までの 9.5 ヶ月決算となっております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	187,904,610 株 (議決権の数：1,879,046 個) (議決権所有割合：41.18%)
(2) 取得株式数	40,727,772 株 (議決権の数：407,277 個) (議決権所有割合：8.93%)
(3) 取得価額	対象者株式 未定
(4) 異動後の所有株式数	228,632,382 株 (議決権の数：2,286,323 個) (議決権所有割合：50.11%)

(注1)「議決権所有割合」の計算においては、対象者が2025年12月1日現在に存在するものと報告した発行済株式総数(454,136,490株)に、対象者が2025年11月30日現在残存するものと報告した新株予約権4,063個の目的である対象者株式数(2,157,500株)を加えた数から、対象者が2025年12月1日現在所有するものと報告した自己株式(0株)及び同日現在のウエルシアグループが所有する対象者株式(20,000株)を控除した株式数(456,273,990株)に係る議決権4,562,739個を分母として計算しております。また、ウエルシアHDは、本資本業務提携最終契約に基づき、(i)2025年11月18日に、自らの子会社をして、自らの子会社が保有する対象者株式を自らに現物配当させており、(ii)自らの保有する対象者株式(疑義を避けるため、(i)で現物配当を受けた対象者株式を含みます。)の全てを、対象者に対し現物配当する予定であることから、所有割合の算定に当たり、ウエルシアグループが所有する対象者株式については対象者が所有する自己株式と同様の取扱いとしております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)本日付「(開示事項の経過)株式会社ツルハホールディングス(証券コード3391)に対する公開買付け後の株式取得予定に関するお知らせ」において公表したとおり、公開買付者は、対象会社との合意に基づき、対象者の議決権の50.9%の取得に向けて市場買付けによって対象者株式を追加取得する予定であるため、「取得価額」は未定です。なお、本公開買付けによる取得株式数(40,727,772株)に係る取得対価は、118,110,538,800円です。

4. 異動の日程(予定)

2026年1月14日(水曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動に伴い、公開買付者は、2026年2月期第4四半期において、特別利益(段階取得に係る差益)を計上する見込みです。詳細につきましては、公開買付者が本日付で公表した「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上